

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十七年八月十四日から同年十二月十
四日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してくだ
さい。

平成二十七年八月十四日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 イオン大安寺ショッピングセンター
所在地 奈良市南京終町一丁目一一三番地ほか二十九筆

- 二 変更のあった事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつ
ては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
イオンリテール株式会 社	村井 正平	千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
スナップス販売株式会 社	成岡 富士夫	高知県高知市本町四丁目一一六

（変更後）

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
--------	--------	----

イオンビッグ株式会社	鈴木 新樹	名古屋市 中村区 名駅五丁目二五番地一
株式会社キタムラ	浜田 宏幸	高知県 高知市 本町四丁目一―一六

三 変更年月日

平成二十三年八月二十一日

四 届出年月日

平成二十七年六月十一日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成二十七年八月十四日から同年十二月十四日まで。ただし、日曜日、土曜日及び

国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する祝日を除きま
す。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで